

**立教大学コミュニティ福祉学部地域連携・協働プロジェクト助成金
2017年度研究成果報告書**

研究代表者	所属・職名	氏名
	コミュニティ福祉学部・教授	空閑 厚樹 印
研究課題名	埼玉県小川町との連携活動を通じた持続可能なコミュニティ形成プロジェクト	
研究期間	2017年度	
研究経費	83,679円	

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

持続可能な社会の構築には経済成長、環境の持続性そして社会的公平の実現への取り組みが必要であるとされる。経済成長を日本の文脈に当てはめた場合、その内実を再検討するとともに中山間地域での暮らしを支えることが喫緊の課題となっている。本研究地域連携地域である埼玉県比企郡小川町は、若年人口の流出、高齢化により、地域行事の縮小、空き家や耕作放棄地の増加などの課題を抱えている。地域活性化の一つの方法として空き家の有効活用が注目されているが、そのためには地域住民によるネットワーク形成が重要な役割を果たす。本研究は空き家活用を起点とした地域づくりについて、持続可能なコミュニティ実践事例を参照し検討を行った。

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

1. 空き家を活用した地域活性化について

現在、埼玉県小川町には 1590 戸(「平成 25 年住宅・土地統計調査結果」[総務省統計局])の空き家があることが報告されている(住宅総数 13180 戸[2013 年小川町空家等対策計画 2017])。町では 2016 年に移住サポートセンターを開設し、空き家情報の提供等移住希望者支援活動を実施している。また増加する海外から観光客の宿泊施設対応として 2018 年 6 月に施行される住宅宿泊事業法(通称:民泊法)も空き家活用を促進する背景となっている。しかし、空き家を宿泊施設として利用するには近隣住民の理解が欠かせない。本研究では、民泊利用を含め利用可能な空き家の現状についての調査を行った。

比企郡を拠点として、空き家活用のためのネットワーク形成を準備している地域住民による団体の会合に参加した結果、以下の点が明らかになった。

- ・小川町に隣接する嵐山町では、町独自事業として「地域おこし協力隊」を設け(総務省の同事業では対象外のため)、古民家活用および地域内外交流促進をしている。

- ・小川町に隣接するときがわ町は移住希望者が多い(現在、106 世帯)ものの、空き家物件の数は少ない(現在、2 戸)。しかし、実際には多くの空き家がある(住宅・土地統計調査にデータがないため戸数は把握できないものの、地域住民による情報)。町の企画財政課が空き家バンク事業を実施しているが登録物件数が不足している。

- ・空き家が賃貸もしくは売却物件とならない要因としては、仏壇を守りたいから、修繕に費用がかかるから等が挙げられる。

- ・空き家を有効活用するには、不動産業者に委託しているだけではなく、地域住民の理解を得ることが必要。

また、民泊法の管轄である埼玉県産業労働部観光課での調査においても、市町村で条例が制定される場合は規制を厳しくする場合に限られるため、地域住民の理解が必要であるとの指摘があった。

2. ファシリテーション実践調査について

持続可能なコミュニティづくりの事例として、三重県鈴鹿市にある「アズワンネットワーク鈴鹿コミュニティ」を調査した。当コミュニティは、運営費を確保するための経済活動(弁当屋、農業、教育事業)の他、里山保全活動や様々な研修会を実施している。経済、環境、社会の側面から持続可能なコミュニティ形成を目指しているが、特にコミュニティ内外におけるコミュニケーションのあり方(話し合いの場におけるファシリテーションの方法)に意識的に取り組んでいることから本研究において調査対象とした。

アズワンネットワーク鈴鹿コミュニティは 2001 年に始まった都市型・開放型コミュニティである。開放型というのは、地理的に境界がなく鈴鹿市阿古曾町、算所町に点在して居住するメンバーによって活動を基礎としたコミュニティであり、またそのメンバーも固定的なものではなく(会員制などをとっていない)、ゆるやかな繋がりによって成立している。

コミュニティ内で実施された話し合いに参加した結果、以下のことが明らかになった。

- ・コミュニティで企画、実施される事業は徹底して自発性に基づくものとしている。

- ・事業の安定的な継続のためには、義務ではなく当該事業に関わる人々の信頼が基礎となっている。

- ・そのため、規則は作らない。

- ・信頼を醸成するためには話し合いの場を多く設けている(しかし、参加は任意)。

- ・話し合いの場では相手の話を聴くことに焦点を当てている。

- ・ファシリテーションの方法についても話し合いのテーマとしている。

- ・事業の目的と照らして個別具体的な案件についての決定を行っている。

以上のことは、「規則を作らない」という点以外は、通常の団体でも常識的なこととも思われるが、「規則を作らない」にも関わらず安定した事業運営が可能となっている点が当コミュニティの一つの特徴である。

研究成果の概要 つづき

3. 空き家活用を目的とした地域ネットワーク形成について

本研究において、小川町における空き家活用を目的とした地域住民による会合に 6 回参加した(2017 年 4 月 15 日、7 月 8 日、10 月 28 日、2018 年 2 月 17 日、3 月 11 日)。ボランティアによって運営されているため、特定の個人に負担が集中するという課題や安定した事業継続のための体制をつくる必要が生じている。

現在、古民家の改修、3 月 15 日に始まった民泊申請準備とそのための地域住民のネットワーク形成に取り組んでいる。地域住民による自発的な参加を促し、地域の課題である空き家問題に取り組むことを通して持続可能なコミュニティ形成の課題と可能性を明らかにすることが本研究におけるテーマである。また、そのための方法論として今回参照したアズワンネットワーク鈴鹿コミュニティでのファシリテーション実践の適用方法に加えて、他の実践事例における取り組みも検討する。